

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報（INSIDE）[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者(INSIDE)〔個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（INSIDE）〔個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民税課税情報（収入、所得、控除、税額等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、他の地方公共団体、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	申告支援システム（税務 LAN）〔個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民税課税情報（収入、所得、控除、税額等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、官公署及びその他関係機関からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	国税連携システム[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	国	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	eLTAX[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	特徴事業所一覧[個人町民税賦課徴収事務（普通徴収・特別徴収・年金徴収）]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号	
記録範囲	法人関係者	
記録情報の収集方法	事業所等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [法人町民税徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	法人関係者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	法人住民税システム（INSIDE）[法人町民税徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の徴収のため。	
記録項目	1 代表者氏名	
記録範囲	法人関係者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[法人町民税徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	法人関係者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）〔法人町民税徴収事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	法人関係者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [軽自動車税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者(INSIDE) [軽自動車税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム（INSIDE）[軽自動車税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 軽自動車税課税情報（種別、標識、車台番号、取得日等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[軽自動車税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）〔軽自動車税賦課徴収事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	J-LISASP サービス（軽自動車検査情報市町村システム）[軽自動車税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 軽自動車車両情報（種別、標識、車台番号、取得日、車検、課税区分、重課判定等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	地方公共団体システム機構及び軽自動車協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [国民健康保険税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [国民健康保険税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[国民健康保険税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）〔国民健康保険税賦課徴収事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	国保標準システム[国民健康保険税賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 国保資格及び履歴、5 国保税課税情報（所得、資産、税額、納付状況）	
記録範囲	被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [所得・課税証明書の交付に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種税証明の発行のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	個人住民税システム（INSIDE）〔所得・課税証明書の交付に関する事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種税証明の発行のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 住民税課税情報（収入、所得、控除、税額等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、他の地方公共団体、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [固定資産税課税台帳記載事項証明、閲覧、その他固定資産に関する証明書に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種税証明の発行のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	固定資産所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳(INSIDE)[固定資産税課税台帳記載事項証明、閲覧、その他固定資産に関する証明書に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	各種税証明の発行のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 固定資産税課税情報（土地家屋の所在地、地目、面積、床面積、償却資産の内容、評価額等）	
記録範囲	固定資産所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、他の地方公共団体、国、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [収納に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [収納に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[収納に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳(INSIDE) [土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 固定資産税課税情報（土地家屋の所在地、地目、面積、床面積、償却資産の内容、評価額等）	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、他の地方公共団体、国、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）〔土地評価及び賦課徴収事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	地籍情報管理システム[土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所有土地の地番、地目、面積	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	国からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	GIS システム[土地評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所有土地の地番、地目、面積	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	国からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳(INSIDE) [家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 固定資産税課税情報（土地家屋の所在地、地目、面積、床面積、償却資産の内容、評価額等）	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、他の地方公共団体、国、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岩手県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）[家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム[家屋評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所有家屋の図面、床面積等	
記録範囲	家屋所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [償却資産評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [償却資産評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	固定資産税課税台帳 (INSIDE) [償却資産評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 固定資産税課税情報（土地家屋の所在地、地目、面積、床面積、償却資産の内容、評価額等）	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、他の地方公共団体、国、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[償却資産評価及び賦課徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）〔償却資産評価及び賦課徴収事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	償却資産所有者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報（INSIDE）〔原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者(INSIDE)[原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム（INSIDE）〔原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税の賦課徴収のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 軽自動車税課税情報（種別、標識、車台番号、取得日等）	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、その他関係機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [税外収入徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [税外収入徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[税外収入徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）[税外収入徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収入の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	水道下水道システム[税外収入徴収事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 水道使用量、5 水道使用料納付状況、6 下水道使用料納付状況	
記録範囲	納入義務者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [口座振替登録等事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	口座振替申込者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者 (INSIDE) [口座振替登録等事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	口座振替申込者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[口座振替登録等事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	口座振替申込者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住民情報 (INSIDE) [滞納整理事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所、6 転入日、7 転出先、8 転出日	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	住登外登録者(INSIDE) [滞納整理事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 前住所等、6 本籍、7 法人代表者氏名	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、公用請求により官公署	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	収納システム（INSIDE）[滞納整理事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の収納のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 還付額	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、独自収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム（INSIDE）[滞納整理事務]	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	町税及び税外収入の滞納管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 課税等額、5 納付額、6 督促状発行履歴、7 滞納処分実施状況、8 交渉経過、9 実態調査結果	
記録範囲	滞納者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、官公署及びその他関係機関への照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 住田町総務課	
	(所在地) 〒029-2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日

住田町個人情報ファイル簿（単票）

【住民税務課・税務係】

個人情報ファイルの名称	国土調査成果品〔国土調査（地籍図原図、測量成果簿の管理）に関する事務〕	
行政機関等の名称	住田町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国土調査成果の管理のため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 所有土地の地番、地目、面積	
記録範囲	土地所有者	
記録情報の収集方法	本人、委託業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）住田町総務課	
	（所在地）〒029－2396 住田町世田米字川向 88 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和 6 年 4 月 1 日